

議第67号「寒河江市老人福祉センター及び寒河江市屋内ゲートボール場に係る指定管理者の指定について」の資料

指定管理者の候補者選定結果

1 申請団体 社会福祉法人寒河江市社会福祉協議会（1団体）

2 選定方法

選定基準に基づき、寒河江市公の施設に係る指定管理者審査選定委員会の審査を経たうえで、指定管理者の候補者を選定した。

3 選定結果

選考基準	項目	基準点	選定団体
(1) 市民の平等な利用が確保されること	1 施設運営に関する方針	3	3
	2 利用目的に沿った施設の有効活用方策	6	6
	3 自主事業による施設の有効活用方策	2	8
	4 個人情報の保護対策	3	4
	5 利用者への施設に関する情報の提供	3	3
(2) 施設の管理を安定して行う能力を有しているものであること	6 財務の健全性	5	5
	7 適正な人員配置	3	3
	8 人材育成及び研修の実施	3	3
	9 類似施設等の管理実績（管理実績や受託実績が不良の場合減点）	2	10
	10 緊急時の対策	3	3
	11 苦情対応及びトラブルの未然防止対策	3	3
	12 環境配慮の推進	3	3
(3) 施設の適切な維持管理による経費の縮減が図られるものであること	13 提案金額	2	2
	14 提案金額の実効性	10	10
	15 歳入確保の方策	1	2
合計		52	68

【評価の理由】

- ・「3 自主事業による施設の有効活用方策」については、映画鑑賞会や趣味活動、老人福祉センターまつり、地域や世代間の交流などを促進する事業など多彩な自主活動が計画され、施設の有効活用が図られる提案をしていることから「8」の評価とした。
- ・「4 個人情報の保護対策」については、独自の個人情報保護方針、個人情報保護規程が整備されており、利用者名簿の記載内容を最小限の項目に留め、目的外使用を行わないなどの対策が取られていることから「4」の評価とした。
- ・「9 類似施設等の管理実績」については、寒河江市老人福祉センター及び寒河江市屋内ゲートボール場の指定管理者の実績があることから「10」の評価とした。
- ・「13 提案金額」については、市が積算した管理経費と同額であることから、基準点の「2」の評価とした。
- ・「15 歳入確保の方策」については、自主事業等の企画が示され、歳入確保を図っているが、市が提示した管理運営に関する経費と変わらない提案であるため「2」の評価とした。